

第4編 道 路

第1章	舗 装 工	4-1-2-1
第2章	附属施設	4-2-1-1
第3章	道路維持修繕工	4-3-2-1
第4章	電線共同溝工	4-4-2-1
第7章	橋 梁 工	4-7-1-1

第1章 舗装工

2	アスファルト舗装工	4-1-2-1
5	コンクリート舗装工	4-1-5-1
6	透水性樹脂コンクリート工	4-1-6-1

第2章 附属施設

1	防護柵設置工	
1-4	車止めポスト設置工	4-2-1-1
4	特殊ブロック設置工	4-2-4-1
10	道路植栽工(植栽帯盛土)	4-2-10-1

第3章 道路維持修繕工

2	舗装版破碎工	4-3-2-1
3	舗装版切断工	4-3-3-1
4	道路打換え工(急速施工)	4-3-4-1
7	舗装版クラック補修工	4-3-7-1
10	床版補強工	4-3-10-1

第4章 電線共同溝工

2	電線共同溝(C・C・BOX)工	4-4-2-1
---	-----------------	---------

2 アスファルト舗装工

2-1 アスファルト舗装工 基層（車道・路肩）

1 適用範囲

本資料は、アスファルト舗装工、基層施工において、舗装厚 10cm～15 cm の場合に適用する。

2 施工パッケージ

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-1-②アスファルト舗装工」によるものとする。

3 施工単価

(1) 基層（車道・路肩部） 舗装厚 10cm (1m² 当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m ²	1	瀝青材料なし 施工P
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m ²	1	PK-3含む 施工P
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 基層（車道・路肩部） 舗装厚 15cm (1m² 当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m ²	1	瀝青材料なし 施工P
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m ²	1	瀝青材料なし 施工P
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m ²	1	PK-3含む 施工P
諸 雑 費		式	1	
計				

5 コンクリート舗装工

1. 適用範囲

本資料はレディーミクストコンクリートを用いた歩道改築部・分離帯部・自転車駐車場のセメントコンクリート舗装工事に適用し、コンクリート工にアスファルト乳剤を含んだ単価表を用意するものであり、施工歩掛等については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。

2. 施工条件

1. 歩道改築部におけるコンクリートの強度は $\delta ck \geq 21\text{N/mm}^2$ とする。
2. 分離帯部・自転車駐車場部においてはコンクリートの強度を $\delta ck \geq 18\text{N/mm}^2$ とする。
3. コンクリートを打設する面には、予めアスファルト乳剤を散布するものとする。
4. 打設工法については、人力打設とする。
5. 構造物の分類については、小型構造物とする。
6. 養生については一般養生とする。
7. 現場内小運搬はなしとする。

3. 材料使用量

各舗装工事に用いる材料使用量は、下表を標準とする。

表 3.1 材料使用量

(100m²当り)

種 別	コンクリート			瀝青材料	
	規格	舗装厚	数量 (m ³)	規格	数量 (リットル)
A 型 歩 道 改 築 部	$\delta ck \geq 21\text{N/mm}^2$	15 cm	15.00	プライムコート	126
B 型 歩 道 改 築 部	$\delta ck \geq 21\text{N/mm}^2$	10 cm	10.00	プライムコート	126
分 離 帯 部	$\delta ck \geq 18\text{N/mm}^2$	5 cm	5.00	—	—
自 転 車 駐 車 場 部	$\delta ck \geq 18\text{N/mm}^2$	7cm	7.00	プライムコート	126

4. 単価表

コンクリート舗装工

(100 m²当り)

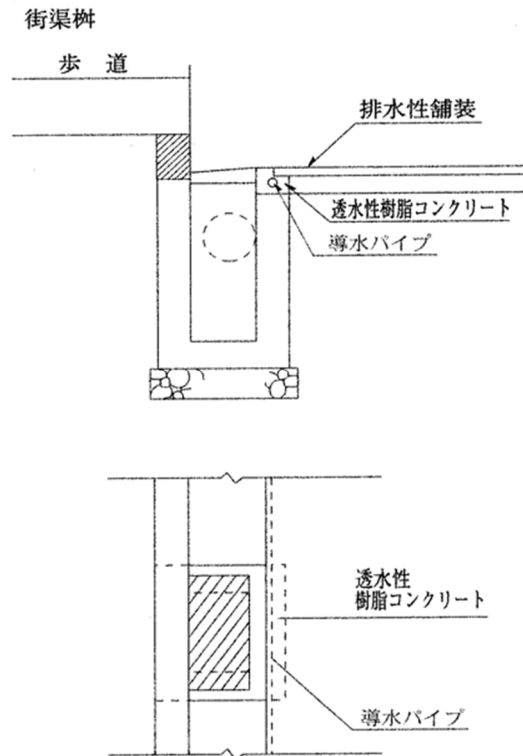
名 称	規 格	単位	数量	摘 要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m ³		表 3.1 施工 P
ア ス フ ァ ル ト 乳 剤	プライムコート	L		表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

6 透水性樹脂コンクリート工

1. 適用範囲

本資料は、排水性舗装の施工に伴い透水性樹脂コンクリートを施工する場合に適用する。

(施工例)



2. 機種の選定

機械・規格の選定は、次表を標準とする。

表 2. 1 機種の選定

機械名	規 格	台数	摘 要
コ ン ク リ ー ト ミ キ サ	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50 m ³	1	
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動 10kV A	1	
トラック (クレーン装置付き)	ベストトラック 4～4.5 t 積吊能力 2.9 t	1	
ト ラ ッ ク	普通型 4～4.5 t 積	1	材料運搬, 横置き

3. 編成人員

透水性樹脂コンクリート混合・施工における日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 3. 1 日当り編成人員

(人/日)

職 種	特殊作業員	普通作業員	土木一般世話役	左 官
編 成 人 員	2	7	1	2

4. 施工歩掛

4-1 材料

(1) 透水性樹脂コンクリート

1) 透水性樹脂コンクリートの配合は、次表を標準とする。

表 4. 1 配合 (質量比)

透水性樹脂コンクリート用骨材	速硬型エポキシ系樹脂	
	主 剤	硬化 剤
100	4	2

2) 透水性樹脂コンクリートの材料使用量は、次表を標準とする。

表 4. 2 透水性樹脂コンクリート材料 (1 m³当り)

名 称	規 格	単位	数量	備考
単粒度碎石	6 号	kg	1,603	1,700 kg×0.943
樹 脂	速硬タイプ, エポキシ (2 液性)	〃	97	1,700 kg×0.057

(注) 上表には、ロス等を含まないもので下記の補正をすること。

$$\text{使用量 (kg)} = \text{設計量 (kg)} \times (1 + K)$$

K : ロス率

表 4. 3 ロス率 (K)

ロ ス 率	+0.05
-------	-------

(2) プライマー

塗布量は、0.3 kg/m²を標準とする。

$$\text{使用量 (kg)} = \text{設計量 (kg)} \times (1 + K)$$

K : ロス率

表 4. 4 ロス率 (K)

ロ ス 率	+0.075
-------	--------

4-2 日当り施工量

透水性樹脂コンクリート日当り施工量 (D) は、次表を標準とする。

表 4. 5 日当り施工量 (D) (m³/日)

街 渠 柵 部	2
---------	---

(注) 上表は昼間作業の場合とする。

4-3 諸雑費

諸雑費は、養生費、型枠、小機械器具の費用であり労務費、機械損料、機械運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4. 6 諸雑費率 (%)

諸 雑 費 率	5
---------	---

4-4 導水パイプ設置歩掛

表 4. 7 導水パイプ設置歩掛 (100m当り)

名 称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.5
普通作業員	〃	1.0

5. 単価表

(1) 透水性樹脂コンクリート 1 m³当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	備考
単 粒 度 砕 石	6 号	Kg		表 4. 1, 表 4. 2, 表 4. 3
樹 脂	速硬タイプ エポキシ (2 液性)	〃		〃
プ ラ イ マ ー	エポキシ (2 液性)	〃		表 4. 4
コ ン ク リ ー ト ミ キ サ 運 転	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m ³	日	1/D	表2.1, 表4.5 機械損料
発 動 発 電 機 運 転	ディーゼルエンジン駆動 10kV A	〃	〃	機械賃料
トラック (クレーン装置付)	ベ-ストラック 4~4.5 積 吊能力 2.9 t	h	1/D×5.8	機械損料
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 4~4.5 t 積	〃	〃	機械損料
特 殊 作 業 員		人	1/D×2	表 3. 1, 表 4. 5
普 通 作 業 員		〃	1/D×7	〃
土 木 一 般 世 話 役		〃	1/D×1	〃
左 官		〃	1/D×2	〃
諸 雑 費		式	1	表 4. 6
計				

(注) D : 日当り施工量 (m³/日)

(2) 導水パイプ設置 100m当り単価表

名 称	規 格	単位	数量	備考
土 木 一 般 世 話 役		人	0.5	表 4. 7
普 通 作 業 員		〃	1.0	〃
導 水 パ イ プ		m	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	備考
コ ン ク リ ー ト ミ キ サ	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50 m ³	機-14	
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動 10kV A	機-16	燃料消費量→10ℓ/日 賃料数量 →1.3
トラック (クレーン装置付)	ベ-ストラック 4~4.5 t 積 吊能力 2.9 t	機-1	
ト ラ ッ ク	普通型 4~4.5 t 積	機-6	

第2章 付属施設

1. 防護柵設置工

1-4 車止めポスト設置工

1. 適用範囲

本資料は、車止めポスト設置工に基礎ブロック設置等を含めた単価表を用意するものであり、車止めポスト設置工の適用範囲については、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-2-①防護柵設置工(車止めポスト設置工)」によるものとする。

2. 施工パッケージ

(1) 車止めポスト

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-2-①防護柵設置工(車止めポスト設置工)」によるものとする。

3. 単価表

(1) 車止めポスト (設置)

(100 本当たり)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
車 止 め ポ ス ト	設置 各種	本	100	施工 P
基 礎 ブ ロ ッ ク	材料	個	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク 設 置	設置手間	個	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 車止めポスト (撤去)

(100 本当たり)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
車 止 め ポ ス ト	撤去 各種	本	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク 撤 去	撤去手間	個	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 車止めポスト (撤去再設置)

(100 本当たり)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
車 止 め ポ ス ト	撤去再設置 各種	本	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク	材料	個	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク 設 置	設置手間	個	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク 撤 去	撤去手間	個	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

注. 車止めポストの設置における支柱設置、間詰モルタルの設置の他、スコップ・コテ・攪拌容器・一輪車・水平器等の器具の費用及びモルタルの材料費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

4 特殊ブロック設置工

1. 適用範囲

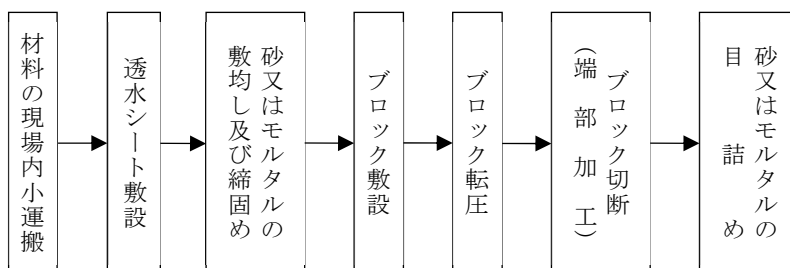
本資料は、ブロック規格が 30cm×30cm, 40cm×40cm, 及び 45cm×45cm の平板ブロック（透水性ブロック含む）、視覚障害者誘導ブロック（点状ブロック、線状ブロック）及び辺長 20cm の六角平板ブロックの設置・撤去に適用する。ただし、舗装版等のとりこわし、切断作業は含まない

1-1 適用できる範囲

- (1) 特殊ブロック設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去のみの場合
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品）

2. 施工概要

施工フローは次図を標準とする。



- (注) 1 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
2 歩道部の路盤施工は、必要に応じて計上する。
3 透水シート敷設の有無にかかわらず本歩掛を適用出来る。

3. 施工パッケージ

(1) 特殊ブロック舗装

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 特殊ブロック舗装 積算条件区分一覧

作業区分	ブロック規格	積算条件
設置	30cm×30cm	施工 P
	40cm×40cm	
	45cm×45cm	特殊ブロック舗装工
	六角・辺長 20cm	
撤去	—	施工 P
再利用設置	30cm×30cm	施工 P
	40cm×40cm	
	45cm×45cm	特殊ブロック舗装工
	六角・辺長 20cm	

- (注) 1. 設置または、再利用設置の場合は、特殊ブロックの設置、敷材料の敷均し・締固め、敷均し材料費（敷砂又はモルタル）、転圧及び目地材の設置、目地材料費（目地砂又は目地モルタル）、後片付け労務、透水シート設置、透水シート材料、ブロック切断機、振動コンパクタ、一輪車、浅木、ほうき、スコップ、コテ、ハンマー等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、再利用設置の場合は、特殊ブロック本体の製品費は含まない。
2. 撤去の場合は、特殊ブロックの撤去に必要な全ての機械・労務費（損料等を含む）を含む。
3. 資材の運搬距離 30m 程度の人力による現場内小運搬を含む。
4. ブロックの切断ロスを含む。

表 3.2 単位あたり数量

名称	単位	数量
45cm×45cm	枚	502
六角・辺長 20cm	枚	986

(1) 人力積込

特殊ブロック撤去後の人力積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-② 土工（人力積込）」の「コンクリート塊」によるものとする。

(2) 機械積込

特殊ブロック撤去後の機械積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-② 土工（積込（ルーズ））」の「土砂」によるものとする。

表 3.3 積込

名 称	規 格	摘 要
人 力 積 込		施工 P
機 械 積 込	小規模（標準以外）	施工 P
機 械 積 込	小規模（標準）	施工 P

4. 単価表

(1) 特殊ブロック 30cm×30cm, 40cm×40cm（設置）（再利用設置）（100m2 あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装	設置 各種	m2	100	施工 P
諸雑費		式	1	
式				

(2) 特殊ブロック 45cm×45cm, 六角・辺長 20cm（設置）（100m2 あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装工	設置 各種	m2	100	
コンクリート平板	各種	枚		表 3.2
諸雑費		式	1	
式				

(3) 特殊ブロック（撤去）（100m2 あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装	撤去 各種	m2	100	施工 P
諸雑費		式	1	
式				

(4) 特殊ブロック（撤去（積込））（10m3 あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
積込		m3	10	施工 P
諸雑費		式	1	
式				

(5) 特殊ブロック 45cm×45cm, 六角・辺長 20cm (再利用設置)

(100m2 あたり)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装工	設置 各種	m2	100	
諸雑費		式	1	
式				

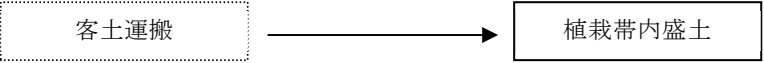
10 道路植栽工(植栽帯盛土)

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽に先立ち、植栽柵内における盛土（客土）の単独作業に適用し、施工歩掛については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工）」によるものとする。

2. 施工概要

施工フローは次図を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 単価表

植樹帯盛土 (10 m³当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
埋 戻 し	小規模	m ³	10	施工 P
客 土	植栽用客土	m ³	10	
諸 雑 費		式	1	
計				

第3章 道路維持修繕工

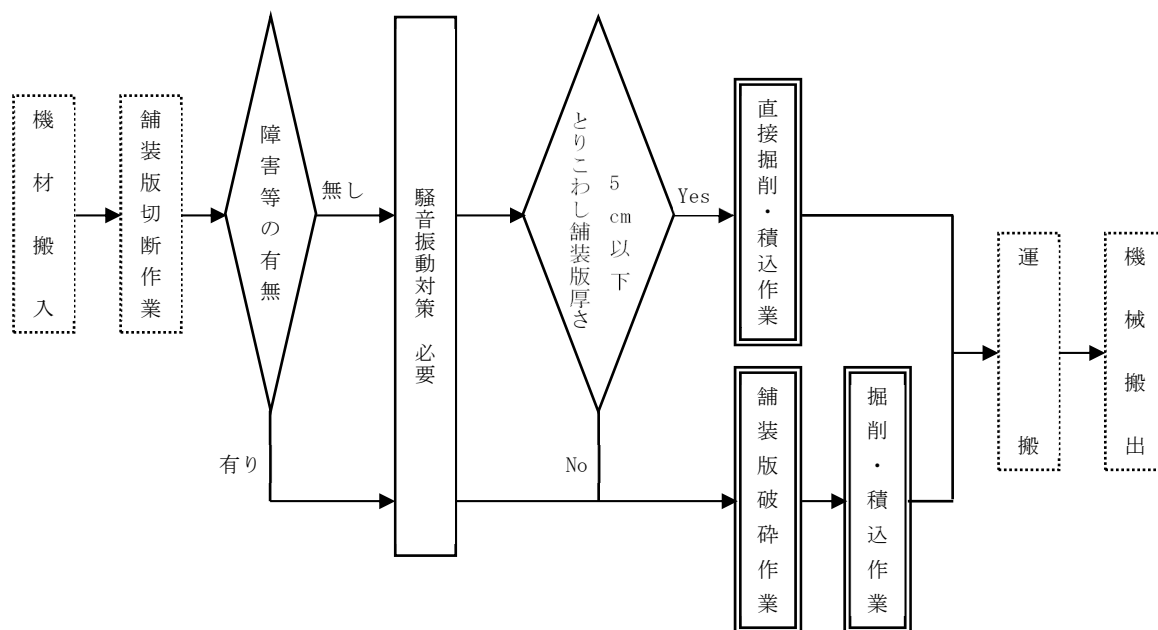
2 舗装版破碎工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉋さい路盤及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-②舗装版破碎工」によるものとし、鉋さい路盤及び鉋さい路盤＋アスファルト舗装版の破碎については、アスファルト舗装版破碎の施工パッケージを適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 運搬は、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-2-㊟殻運搬」による。
3. 舗装版切断は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-③舗装版切断工」による。
4. 破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が1 m以内の場合、障害等「有り」とする。
5. 騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。
6. 舗装版破碎：舗装版のみを破碎する作業。
掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。
直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。

3. 施工パッケージ

3-1 直接掘削・積込作業

舗装版の直接掘削・積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-②舗装版破碎工」によるものとし、その積算条件区分は、表3.1によるものとする。

表3.1 直接掘削・積込作業に適用する積算条件区分

舗装版種別	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	積算条件区分
アスファルト 舗装版	無し	必要	5 cm以下	舗装版種別 : アスファルト舗装版 障害等の有無 : 無し 騒音振動対策 : 不要 舗装版厚 : 15 cm以下
コンクリート 舗装版	無し	必要	5 cm以下	舗装版種別 : コンクリート舗装版 障害等の有無 : 無し 騒音振動対策 : 不要 舗装版厚 : 15 cm以下

(注) 殻運搬についても「騒音対策必要」とする。

3 舗装版切断工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉋さい路盤及びこれらの重複舗装版の切断に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-③ 舗装版切断工」によるものとし、鉋さい路盤及び鉋さい路盤＋アスファルト舗装版の切断については、アスファルト舗装版切断の施工パッケージを適用する。

4 道路打換え工（急速施工）

1. 適用範囲

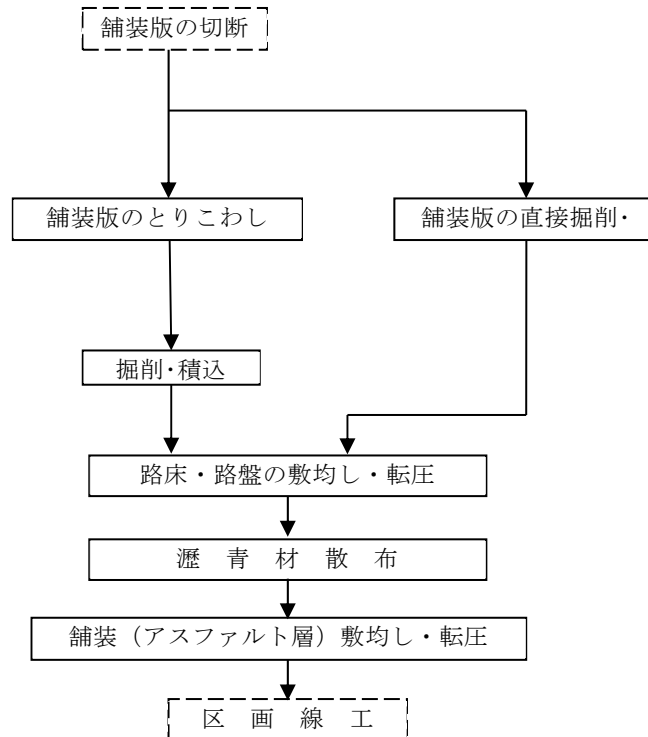
適用範囲は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-④ 道路打換え工」によるものとする。

日当り平均作業量が 50 m²以上 420 m²以下の現道打換え工事に適用する。

舗装版とは、コンクリート層、アスファルト層及び鉋さい路盤を総称している。

2. 施工概要

施工概要は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-④ 道路打換え工」によるものとし、下記の施工フローを標準とする。



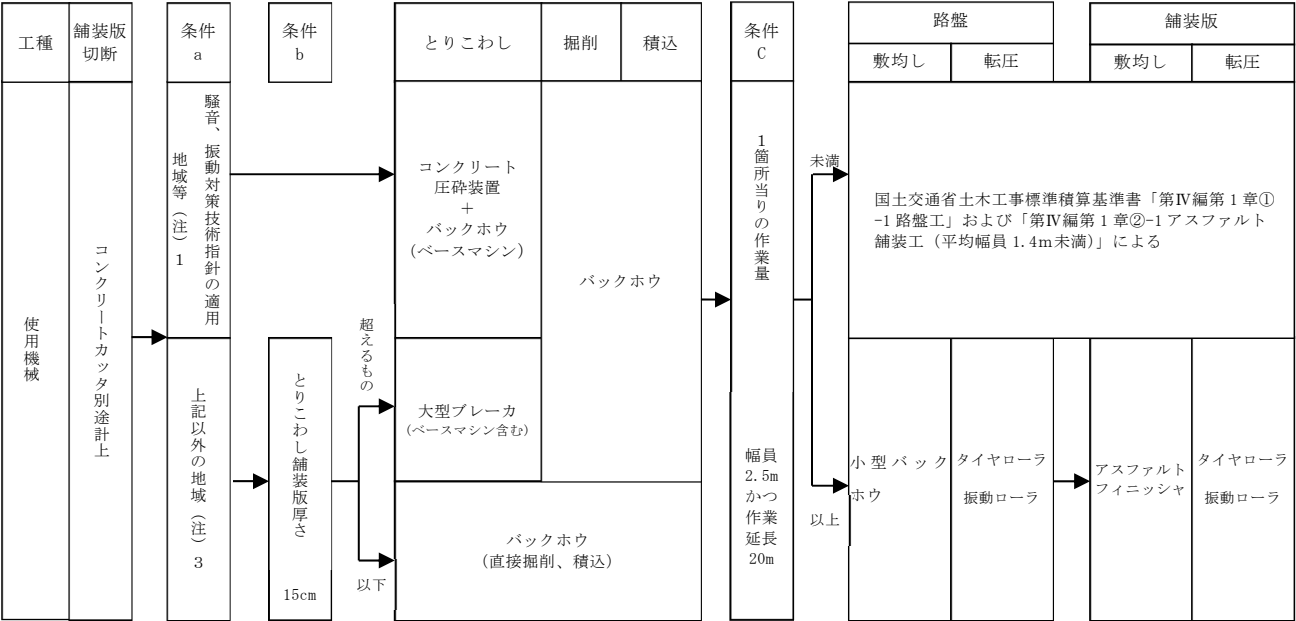
（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種及び工法の選定

機種の選定は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-④ 道路打換え工」によるものとし、機械・規格は、図 3.1 及び表 3.1 を標準とする。

3-1 機種の選定等

図 3.1 機種の選定



- (注) 1. 「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等。
2. とりこわし舗装版の厚さが 15cm 以下の場合はバックホウによる直接掘削積込を標準とする。
- とりこわし: 大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版のみを破碎する作業
- 掘削積込: 大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版を破碎後、バックホウにより舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業
- 直接掘削積込: バックホウにより直接舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業
3. 条件 a で「上記以外の地域」となった場合においても、施工上騒音振動対策が必要となった場合は、コンクリート圧砕装置を選定することが出来る。
4. コンクリート圧砕装置を選定した場合には、使用するバックホウについては、超低騒音型建設機械を用いること。
5. 小規模施工とは、条件 C 「1 箇所当りの作業量 幅員 2.5m かつ作業延長 20m」未満を示す。

表 3.1 機種の選定

作業種別	機 械 名	規 格	単位	数量	摘要
直接掘削積込	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)	台	1	
バックホウによる掘削積込		山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)			
コンクリート圧砕装置 によるとりこわし	バックホウ用アタッチメント [コンクリート圧砕装置(小割機)]	破碎力 600 kN 級 開口幅 730mm	台	1	
	(コンクリート圧砕装置ベースマシン) バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	台	1	
大型ブレーカによる とりこわし	大型ブレーカ	油圧ブレーカバケット容量 0.20 m ³ 対応ベースマシン含む 超低騒音型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)	台	1	
路床及び路盤の敷均し	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.09～ 0.11m ³ (平積 0.07～0.08m ³)	台	1	
舗装の敷均し	アスファルトフィニッシャ	ホイール型・低騒音型・排出ガス 対策型 (第3次基準値) 2.3～6.0m	台	1	
路床及び路盤の転圧	タイヤローラ	普通型・低騒音型・排出ガス対策 型 (第2次基準値) 8～20 t	台	1	
舗装の転圧			台	1	
路床及び路盤の転圧	振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・低騒音型・排 出ガス対策型 (第2次基準値) 3～4t	台	1	
舗装の転圧			台	1	

(注) バックホウ (コンクリート圧砕装置ベースマシン)、バックホウ、大型ブレーカ、アスファルトフィニッシャ、タイヤローラ、振動ローラ (舗装用) は賃料とする。

4. 編成人員

1 パーティ当りの日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り編成人員 (人)

世 話 役	特 殊 作 業 員	普 通 作 業 員
1	3	4

5. 施工歩掛

5-1 施工機械の運転時間

100m² 当りの運転時間は、次表を標準とする。

(1) とりこわし

表 5.1 とりこわし時間 (h/100m²)

舗装版厚さ 使用機械及び作業内容	15cm 以下	15cm を超え 30cm 以下	30cm を超え 40cm 以下	記 号
バックホウによるとりこわし	掘削・積込に含む	—	—	—
大型ブレーカによるとりこわし	—	1.3	1.7	T _H
コンクリート圧砕装置によるとりこわし	1.1			

(2) 掘削・積込

表 5.2 掘削積込時間 (h/100m²)

舗装版厚+路盤及び路床の掘削深さ 組合せ機械及び作業内容	40cm 以下	40cm を超え 80cm 以下	80cm を超え 120cm 以下	記号
バックホウによる直接掘削・積込	2.0	3.3	4.7	T _{B1}
大型ブレーカとりこわし後のバックホウ掘削・積込	2.1	2.8	3.5	T _{B2}
コンクリート圧砕装置とりこわし後のバックホウ掘削・積込				

(3) 路床及び路盤の敷均し、転圧

表 5.3 路床及び路盤の敷均し、転圧時間 (h/100m² 一層当り)

使用機械及び作業内容	作業時間		記 号
	1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上	
小型バックホウによる敷均し	0.7	0.6	T _D
振動ローラによる転圧	0.7	0.6	
タイヤローラによる転圧	0.7	0.6	

(注) 1. 一層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

2. 不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補足材の有無にかかわらず一層分計上する。

(4) 舗装（アスファルト層）敷均し、転圧

表 5.4 舗装敷均し、転圧時間 (h/100m² 一層当り)

使用機械及び作業内容	作業時間		記 号
	1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上	
アスファルトフィニッシャーによる敷均し	0.9	0.6	T _F
振動ローラによる転圧	0.9	0.6	
タイヤローラによる転圧	0.9	0.6	

(注) 1. 表層を別途施工の場合は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-1-②アスファルト舗装工」による。

2. 一層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

5-2 労務歩掛

道路打換え 100m² 当りの作業歩掛は 5-1 の (1) ～ (4) までの使用する主機械の時間で次式による。

$$T' = \{ [(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数} \} \times 0.66 \text{ (h/100m}^2\text{)}$$

0.66：一連作業のための重複度

5-3 諸雑費

諸雑費は、瀝青材材料費及び散布費用、加熱器具燃料費、チゼル損耗費（大型ブレーカのみ）、道路縦横断方向のすりつけ作業等の費用であり、労務費、材料費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.5 諸雑費率 (％)

施工範囲	すりつけ作業の計上	
	あ り	な し
全 層 打 換 え の 場 合	7	3
舗 装 版 の み の 打 換 え の 場 合	9	4

(注)「全層打換え」とは下層路盤又は路床まで打換える場合とする。

5-4 運転日当り運転時間 (T)

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-④ 道路打換え工」によるものとする。

6. 単価表

道路打換え 100 m²当り

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考	施工単価の組み合わせ					
					共 通	条件 C 「以上」			条件 C 「未満」	
						破 砕 掘 削 積 込	不 陸 整 正	路 盤 工	As 舗 装 工	路 盤 工
上層路盤材	HMS-25, RM-25	m ³	A	100 m ³ ×仕上り厚× (1+ロス率)=A (注)1			○			
下層路盤材	RC-40	m ³	B	100 m ³ ×仕上り厚× (1+ロス率)=B (注)1			○			
アスファルト混 合物	再生粗粒度 AS 再生密粒度 AS	t	C	100 m ² ×仕上り厚× 設計密度(t/m ³)×(1+ロ ス率)=C (注)2,3				○		
バックホウ運転 (コンクリート圧砕装 置ベースマシン)	標準型・超低騒音型・排出ガス対 策型(第3次基準値) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	日	①	TH/T 機械賃料	○					
バックホウ用 アタッチメント [コンクリート圧砕 装置(小割機)]	道路打換工用・破砕力 600KN 級 開口幅 730mm	日	②	TH/T 機械賃料	○					
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対 策型(第3次基準値) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	日	③	(TB1 又は TB2)/T 機械賃料	○					
小型バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対 策型(第3次基準値)山積 0.09～ 0.11m3(平積 0.07～0.08m3)	日	④	TD/T×層数 機械損料		○	○			
タイヤローラ運転	普通型・低騒音型・排出ガス対策 型(第2次基準値)8～20t 級	日	⑤	(TD×層数+TF ×層数)/T 機械賃料		○	○	○		
振動ローラ (舗装用)運転	搭乗・コンバインド式・低騒音 型・排出ガス対策型(第2次基準 値) 3～4 t	日	⑥	(TD×層数+TF ×層数)/T 機械賃料		○	○	○		
アスファルトフ イニッシャ運転	ホイール型・低騒音型・排出ガス 対策型(第3次基準値)2.3～6.0m	日	⑦	TF×層数/T 機械賃料				○		
路盤工		m ²		国土交通省土木工事標準積 算基準書「IV-1-①-1 路盤 工(歩道部)」					○	
アスファルト 舗装工		m ²		国土交通省土木工事標準積 算基準書「IV-1-②-1 アス ファルト舗装工」1.4m 未 満						○
世話役		人	⑧	1×1/8×T'	○	○	○	○		
特殊作業員		人	⑨	3×1/8×T'	○	○	○	○		
普通作業員		人	⑩	4×1/8×T'	○	○	○	○		
諸雑費		式	1	表 5.5	○	○	○	○		

(注) 1. 路盤材のロス率(K)=+0.27 とする。

2. アスファルト混合物のロス率は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-①切削オーバーレイ工」によるものとする。(ロス率=+0.07(車道及び路肩))

3. アスファルト混合物の設計密度(締固め後密度)は国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-1-② アスファルト舗装工」によるものとする。(設計密度(締固め後密度)=2.35 (粗粒度及び密粒度アスファルト混合物、車道及び路肩))

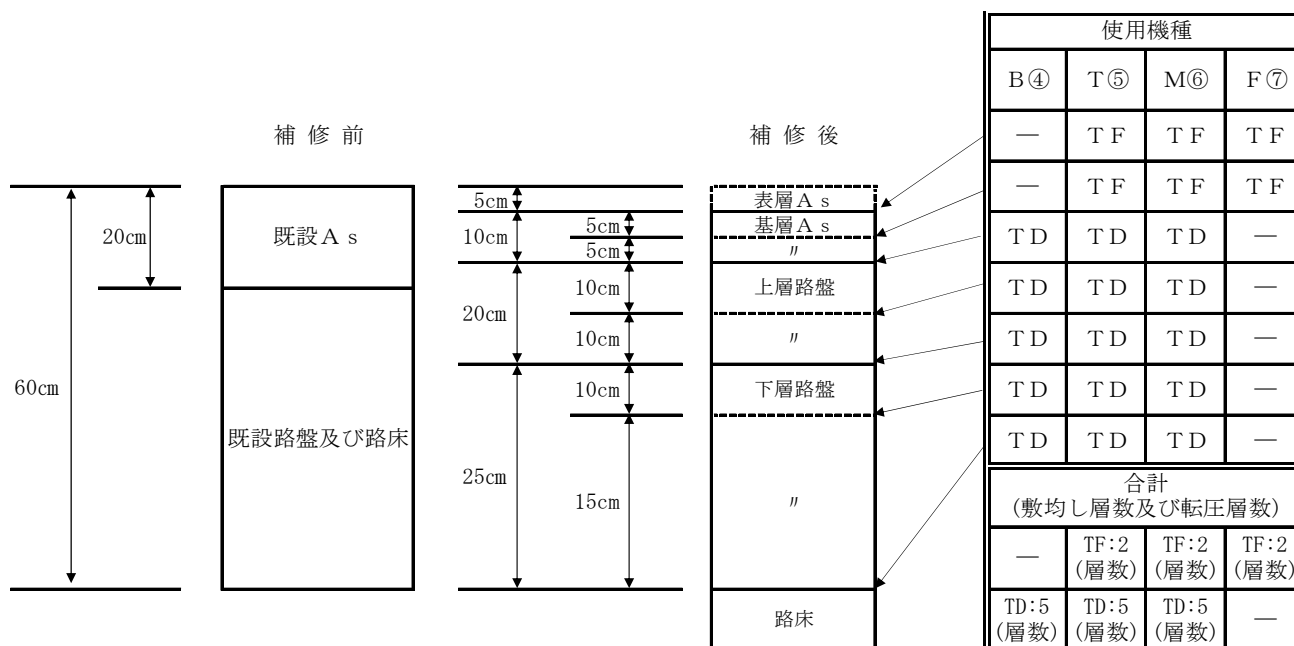
4. 舗装構造により、下層路盤および上層路盤を別々に計上する。

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考	施工単価の組み合わせ				
					共 通	条件 C 「以上」		条件 C 「未満」	
					破 砕 掘 削 積 込	不 陸 整 正	AS 舗 装 工	不 陸 整 正	AS 舗 装 工
アスファルト混 合物	再生粗粒度 AS 再生密粒度 AS	t	C	100 m ² ×仕上り厚× 設計密度(t/m ³)×(1+ロス率)=C (注)2,3			○		
バックホウ運転 (コンクリート圧砕装置 ベースマシン)	標準型・超低騒音型・排出ガス対 策型(第3次基準値) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	日	①	TH/T 機械賃料	○				
バックホウ用 アタッチメント [コンクリート圧 砕装置(小割機)]	道路打換工用 破砕力 600KN 級 開口幅 730mm	日	②	TH/T	○				
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス 対策型(第3次基準値) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	日	③	(TB1 又は TB2)/T 機械賃料	○				
小型バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス 対策型(第3次基準値)山積 0.09 ～0.11m ³ (平積 0.07～0.08m ³)	日	④	TD/T×層数 機械損料		○			
タイヤローラ運転	普通型・低騒音型・排出ガス対 策型(第2次基準値) 8～20t 級	日	⑤	(TD×層数+TF×層数)/T 機械賃料		○	○		
振動ローラ (舗装用)運転	搭乗・コンバインド式・低騒音 型・排出ガス対策型(第2次基 準値) 3～4 t	日	⑥	(TD×層数+TF×層数)/T 機械賃料		○	○		
アスファルトフ イニシヤ運転	ホイール型・低騒音型・排出ガ ス対策型(第3次基準値)2.3～ 6.0m	日	⑦	TF×層数/T 機械賃料			○		
不陸整正 (敷均し・締固め)		m ²		不陸整正 (特別調査)				○	
アスファルト 舗装工(機械)		m ²		国土交通省土木工事標準積算基準書 「IV-1-②-1 アスファルト舗装工」 1.4m 未満					○
世話役		人	⑧	1×1/8×T'	○	○	○		
特殊作業員		人	⑨	3×1/8×T'	○	○	○		
普通作業員		人	⑩	4×1/8×T'	○	○	○		
諸雑費		式	1	表 5.5	○	○	○		

- (注) 1. 路盤補充材は別途計上する。路盤材のロス率(K)=+0.27
 2. アスファルト混合物のロス率は、国土交通省 土木工事標準積算基準書「IV-3-①切削オーバーレイ工」による。(ロス率=+0.07 (車道及び路肩))
 3. アスファルト混合物の設計密度(締固め後密度)は、国土交通省 土木工事標準積算基準書「IV-1-② アスファルト舗装工」によるものとする。(設計密度(締固め後密度)=2.35 (粗粒度及び密粒度アスファルト混合物、車道及び路肩))

7. 計算例

全層打換え(1,000m²以上) N6 : CBR4%構造の場合の①～⑩までの数量算出の考え方



- ① : 既設A s 厚 20 cm、よって表 5.1, 表 5.6 より
 $1.3[T H] / 1.8[T]$ =0.722
- ② : 既設A s 厚 20 cm、よって表 5.1, 表 5.6 より
 $1.3[T H] / 1.8[T]$ =0.722
- ③ : 掘削深さ 60 cm、よって表 5.2, 表 5.6 より
 $2.8[T B 2] / 3.8[T]$ =0.737
- ④ : 路床及び路盤の敷均し層数 5 層、よって表 5.3, 表 5.6 より
 $0.6[T D] / 3.2[T] \times 5[\text{層数}]$ =0.938
- ⑤ : 路床及び路盤の転圧層数 5 層、舗装(アスファルト層)の転圧層数 2 層、よって表 5.3, 表 5.4, 表 5.6 より
 $(0.6[T D] \times 5[\text{層数}] + 0.6[T F] \times 2[\text{層数}]) / 4.6[T]$ =0.913
- ⑥ : 路床及び路盤の転圧層数 5 層、舗装(アスファルト層)の転圧層数 2 層、よって表 5.3, 表 5.4, 表 5.6 より
 $(0.6[T D] \times 5[\text{層数}] + 0.6[T F] \times 2[\text{層数}]) / 4.6[T]$ =0.913
- ⑦ : 舗装(アスファルト層)の敷均し層数 2 層、よって表 5.4 より
 $0.6[T F] \times 2[\text{層数}] / 2.2[T]$ =0.545

$$T' = (1.3[T H] + 2.8[T B 2] + 0.6[T D] \times 5[\text{層数}] + 0.6[T F] \times 2[\text{層数}]) \times 0.66$$

- ⑧ : $1 \times 1 / 8 \times T'$ =0.685
- ⑨ : $3 \times 1 / 8 \times T'$ =2.054
- ⑩ : $4 \times 1 / 8 \times T'$ =2.739

※ 1 層の仕上り厚さは、それぞれ下層路盤 20 cm、上層路盤 15 cm、アスファルト層 7 cm までとする。

8. パターン表

8-1 全層打換え

設計C B R 6%

(単位：c m)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数
基 層	ASフィニシヤ・タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1
上層路盤	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	10	1	10	1	10	1	10	1
下層路盤	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	—	—	—	—	10	1	10	1
不陸整正	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	—	1	—	1	—	1	—	1

設計C B R 4%

(単位：c m)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数	N 5 (層厚)	層 数	N 6 (層厚)	層 数	N 7 (層厚)	層 数
基 層	ASフィニシヤ・ タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	10	2	15	3
上層路盤	小型バックホウ・ タイヤローラ・振動ローラ	10	1	10	1	10	1	10	1	15	1	20	2	25	2
下層路盤	小型バックホウ・ タイヤローラ・振動ローラ	10	1	10	1	10	1	20	1	25	2	25	2	30	2
不陸整正	小型バックホウ・ タイヤローラ・振動ローラ	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1

不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補充材の有無にかかわらず一層分計上する。

8-2 舗装版打換え

設計C B R 6%

(単位：c m)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数
基 層	ASフィニシヤ・タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1
不陸整正	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	—	1	—	1	—	1	—	1

設計C B R 4%

(単位：c m)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数	N 5 (層厚)	層 数	N 6 (層厚)	層 数	N 7 (層厚)	層 数
基 層	ASフィニシヤ・ タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	10	2	15	3
不陸整正	小型バックホウ・ タイヤローラ・振動ローラ	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1

不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補充材の有無にかかわらず一層分計上する。

9. 補充材料の使用量

9-1 補充材料の使用量は次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \quad \cdots \text{式 9.1}$$

K：補正係数

表 9.1 補正係数

補正係数 (K)	0.27
----------	------

(1) 単価表

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
補充材料		m ³	12.7	表 9.1
諸 雑 費		式	1	

7 舗装版クラック補修工

1. 適用範囲

適用範囲は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-⑦ 舗装版クラック補修工」によるものとし、コンクリート舗装版・アスファルト舗装版のクラックの補修及びクラック防止シート張に適用する。

2. 施工パッケージ

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-⑦ 舗装版クラック補修工」によるものとする。

3. 単価表

(1) クラック補修 (1000m 当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ク ラ ッ ク 補 修		m	1000	施工 P
ブローンアスファルト	PEN10～20	t	0.055	
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) クラック防止シート (1m 当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
クラック防止シート張		m	1	施工 P
クラック防止シート	幅 30～33 cm	m	1.11	
諸 雑 費		式	1	
計				

10 床版補強工

床版補強工については、国土交通省 土木工事標準積算基準書「IV-3-⑩ 床版補強工」によるものとする。
ただし、「3. 鋼板接着工法」及び「4. 増桁架設工法」については、本資料を参考とする。

3. 鋼板接着工法

3-1 鋼板材料費

鋼板接着工法に用いる鋼板の材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。
なお、鋼板の割付図作成にあたっては、鋼板1枚の重量を135kg（作業員4人でもてる最大重量）以下にするものとする。

3-2 鋼板接着歩掛（下地処理、アンカー設置、鋼板取付、スプライス板取付、シール工、注入工、仕上工） 下地処理から、仕上までを一連の作業として行う場合の歩掛は、次表とする。

表 3.1 鋼板接着歩掛（鋼板接着 10 m²当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1.7	
特 殊 作 業 員		人	9.7	
普 通 作 業 員		人	2.1	
シ ー ル 材	エポキシ	kg		3-3 参照
注 入 材	エポキシ	kg		3-4 参照
諸 雑 費 率		%	7	

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、継目部について（スプライス板も含む）積上げにより算出するものとし、ロス率は+0.18とする。（数量算出方法については、3-3を参照）
2. 注入材の数量は、「(鋼板取付面積+スプライス取付面積)×注入厚さ×単位質量」より算出し、ロス率は+0.18とする。（数量算出方法については、3-4を参照）
3. 本歩掛には、罫書作業を含む。
4. 諸雑費は、材料（ディスクサンドペーパー、シンナー、コンクリートアンカー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ）及び機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ）及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に表3.1の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 シール材の数量算出方法

シール材の重量は、次式により算出する。(シール材の比重は $1,700 \text{ kg/m}^3$ を標準とする。)

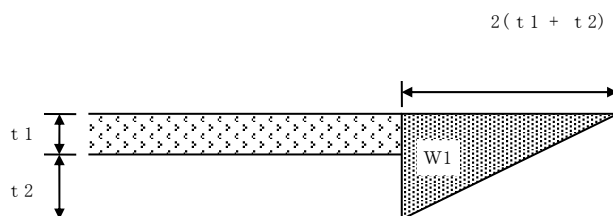
- W_1 : 鋼板回り重量(kg)

$$W_1 = 1,700 \text{ kg/m}^3 \times (t_1 + t_2)^2 \times L_1$$

ただし、 t_1 : 注入厚 (=0.005m)

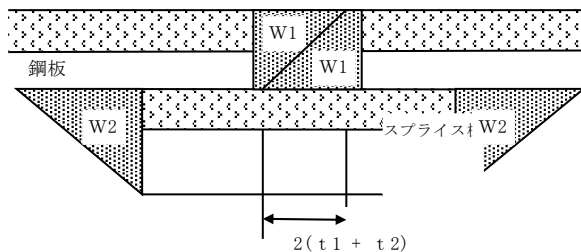
t_2 : 鋼板厚 (m)

L_1 : 鋼板回り延長 (m) = Σ (鋼板1枚毎の周囲の長さ)



- W_2 : スプライス板回り重量(kg)

W_1 に準ずる。



- W : 総重量(kg)

$$W = (W_1 + W_2) \times 1.18 \text{ (kg)}$$

3-4 注入材の数量算出方法

注入材の重量は次式により算出する。

(注入材の比重は $1,200 \text{ kg/m}^3$ を標準とする。)

- W : 総重量(kg)

$$W = (\text{鋼板取付面積} + \text{スプライス板取付面積}) \times t_1 \times 1,200 \times 1.18$$

ただし、 t_1 : 注入厚 (=0.005m)

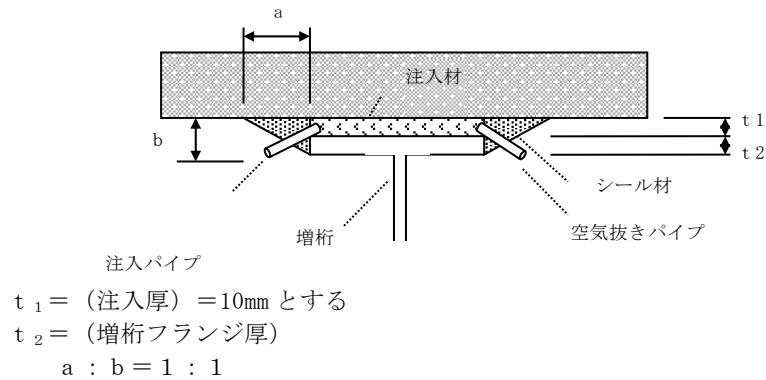
4. 増桁架設工法

4-4 注入材注入厚、シール材重量の数量算出方法

増桁架設工法における注入材注入厚、シール材重量は、下図を参考に算出すること。

4-4-1 標準寸法

注入材の単位重量は、 $1,200\text{kg/m}^3$ を標準とする。

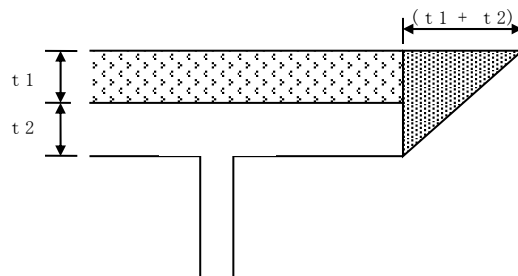


4-4-2 シール材重量(kg)

シール材の重量は次式により算出する。シール材の補正係数は $+0.15$ とする。

$$\text{総重量} W \text{ (kg)} = \frac{1}{2} \times (t_1 + t_2)^2 \times L \times \gamma_1 \times 1.15$$

ただし、 t_1 : 注入厚 ($=0.010\text{m}$)
 t_2 : 増桁フランジ厚 (m)
 L : 増桁回り延長 (m)
 γ_1 : シール材の単位重量 ($1,700\text{ kg/m}^3$)



第4章 電線共同溝工

2. 電線共同溝（C・C・BOX）工

1. 適用範囲

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-4-②電線共同溝工（C・C・BOX）」によるものとする。

本資料は、電線共同溝（C・C・BOX）の設置工事（5期計画以降）に適用する。

※4期計画以前の路線においては、連系設備を連系管路と読み替えて適用する。

・埋設表示シートを埋設標識シートと読み替えて適用する。

2. 矢板・覆工板設置・撤去

2-1 矢板設置・撤去

・材料の選定にあたっては、経済比較を行うものとする。（軽量鋼矢板、アルミ鋼矢板等）

2-2 覆工板設置・撤去

・覆工板設置・撤去において、仮設覆工板を採用する場合は別途積算する。

3. 管路材設置

3-1 施工パッケージ

(1) 管路材設置

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-4-②電線共同溝工（C・C・BOX）」によるものとする。

3-2 使用材料

本体管路、引込管路については、大阪市工事請負共通仕様書（令和3年3月）第2-3編（道路編）第7章（電線共同溝）第4節-2（材料）に適合する各材料を使用することとする。

3-3 管路材の使用量

管路材の使用量は、次表とする。

(1) 本体管路

表 3.1 使用量（本体管路）

（100m当り）

名 称	規 格	単位	直管	曲管
電線共同溝通信管路	φ 75	m	89.96	15.34
	φ 75（保安通信用）	m	91.47	13.75
	フリーアクセスV管 φ 150 共用FA管 φ 150	m	81.10	24.20
電線共同溝通信管路 （E 樹経由）	φ 100・125	m	91.47	13.75
電線共同溝電力管路	φ 80・100・125	m	91.47	13.75

(2) 引込管路・連系管路※1

表 3.2 使用量（引込管路・連系管路※1）

（100m当り）

名 称	規 格	単位	直管	曲管
電線共同溝通信引込・ 連系管路※1	P-V管 φ 25	m	105.00	—
	P-V管 φ 50	m	79.85	25.15
	φ 75	m	79.85	25.15
電線共同溝通信引込・ 連系管路※1（E 樹経由）	P-V管 φ 50・80・100・125	m	83.26	21.74
電線共同溝電力引込・ 連系管路※1	φ 80・100・125	m	83.26	21.74

※1…連系設備に地中接続しない連系管路（5期計画以降）

(3) 連系設備・連系管路※2

表 3.3 使用量（連系設備・連系管路※2）

（100m当り）

名 称	規 格	単位	直管	曲管
電線共同溝連系設備 電線共同溝連系管路※2	P-V管 φ 25	m	105.00	—
	P-V管 φ 50	m	79.85	25.15
	P-V管 φ 75	m	79.85	25.15
	KGP管 φ 80・100・125	m	83.26	21.74

※2…連系設備に地中接続する連系管路（5期計画以降）

4 プレキャストボックス工

4-1 施工パッケージ

(1) プレキャストボックスブロック設置

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-4-②電線共同溝工（C・C・BOX）」によるものとする。

なお、各種プレキャストボックスの積算条件区分は、次表とする。

表 4.1 プレキャストボックスの積算条件区分

1 個当りの質量	樹の種類
1,000kg を超え～ 4,000kg 以下	道路用樹（小） 道路用樹（大）・通信用樹 電力用樹 2 型 電力用分岐樹
4,000kg を超え～11,000kg 以下	電力用 6 型 道路・通信用樹（小） 道路・通信用樹（大）

(2) 基礎砕石

国土交通省土木工事標準積算基準書「II-2-②基礎・裏込砕石工」によるものとする。

(3) 基礎砂

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-4-②電線共同溝工（C・C・BOX）（埋戻し・締固め）」によるものとする。

(4) 機器据付ブロック

国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-4-②電線共同溝工（C・C・BOX）蓋設置」によるものとする。

なお、積算条件区分および材料の使用量は次表とする。

表 4.2 機器据付ブロックの積算条件区分・材料使用量 (10 組当り)

名 称	1 組当りの質量	単位	数量
機器据付ブロック（1-A）	200kg を超え～ 800kg 以下	個	20
機器据付ブロック（2-A）		個	10

4-2 使用材料

1) 基礎砕石の使用量 [10 箇所当り]

基礎砕石の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = (\text{幅} + 0.2) \times (\text{長さ} + 0.2) \times 10 \quad \dots\dots\dots \text{式 4.1}$$

2) 基礎砂の使用量 [10 箇所当り]

基礎砂の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = (\text{幅} + 0.2) \times (\text{長さ} + 0.2) \times 0.05 \times 10 \quad \dots\dots\dots \text{式 4.2}$$

5 接地工

(1) 作業種別の選定

作業種別については、大阪市工事請負共通仕様書（令和3年3月）第2－3編（道路編）第7章（電線共同溝）第4節－5（プレキャストボックス工）に基づき、A種とする。

(2) 使用材料

材料の使用量は、次表とする。

表 5.1 接地工の材料使用量 (10本当たり)

名 称	単 位	数 量
接地棒(単独・連結式)	本	10.0
接地棒用リード端子	本	10.0
600V IE電線	m	20.0

(3) 接地棒の設置歩掛

接地棒の設置における労務歩掛は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅷ-2-1-⑫接地設置工」によるものとし、次表とする。

表 5.2 接地棒の設置歩掛 (10本(極)当たり)

名 称	単 位	数 量
電 工	人	10.0

6 蓋設置工

6－1 施工パッケージ

(1) 蓋設置

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-②電線共同溝工（C・C・BOX）」によるものとする。

なお、各種蓋設置の積算条件区分は、次表とする。

表 6.1 プレキャストボックスの積算条件区分

1組当りの質量	蓋の種類
200kgを超え～800kg以下	車道用鉄蓋 600×1200mm
	歩道用鉄蓋 600×1200mm
	歩道用鉄蓋 600×1200mm（2枚蓋）
	車道用鉄蓋 φ700mm
	歩道用鉄蓋 φ700mm

7 ダクトスリーブ

各種ダクトスリーブの名称および規格は次表とする。

表 7. 1 ダクトスリーブ 名称および規格

名 称	規 格 1	規 格 2	備 考
本体管路・引込管路・ 連系管路 (連系設備に地中接続しない)	通信管路 (通信系)	P-V管 ϕ 25	(引込・連系のみ)
		P-V管 ϕ 50	(引込・連系のみ)
		ϕ 75	
		ϕ 75 (保安通信用)	
		フリーアクセスV管 ϕ 150	(本体のみ)
		共用F A管 ϕ 150	(本体のみ)
	通信管路 (電力系)	P-V管 ϕ 50	(引込・連系のみ)
		ϕ 80	
		ϕ 100	
		ϕ 125	
	電力管路	ϕ 80	
		ϕ 100	
		ϕ 125	
連系管路 (連系設備に地中接続する)		P-V管 ϕ 25	
		P-V管 ϕ 50	
		P-V管 ϕ 75	
		KGP管 (GPT) ϕ 80	
		KGP管 (GPT) ϕ 100	
		KGP管 (GPT) ϕ 125	

8 ベンド管

各種ベンド管の名称および規格は次表とする。

表 8. 1 ベンド管 名称および規格

名 称	規 格
連系設備 (電柱立上)	P-V管 ϕ 25
	P-V管 ϕ 50
	P-V管 ϕ 75
	UC-P S ϕ 50 (NTTのみ)
	UC-P S ϕ 75 (NTTのみ)
	KGP管 ϕ 80
	KGP管 ϕ 100
	KGP管 ϕ 125

9 分岐管・分散継手

各種分岐管・分散継手の名称および規格は次表とする。

表 9. 1 分岐管・分散継手 名称および規格

名 称	規 格
引込管路 (分岐管)	フリーアクセス分岐管
	共用F A分岐管
引込管路 (分散継手)	Aタイプ ϕ 75— ϕ 50×1、 ϕ 25×3
	Bタイプ ϕ 75— ϕ 50×2、 ϕ 25×2

10 単価表

(1) 管路工 (本体管路、引込管路・連系管路※¹、連系設備・連系管路※²)

(100m 当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
管 路 材 設 置	直管各種	m		表 3.1 表 3.2 表 3.3 施工 P
管 路 材 設 置	曲管各種	m		表 3.1 表 3.2 表 3.3 施工 P
諸 雑 費		式	1	
計				

※1…連系設備に地中接続しない連系管路 (5 期計画以降)

※2…連系設備に地中接続する連系管路 (5 期計画以降)

(2) プレキャストボックス工

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
プレキャストボックス ブ ロ ッ ク 設 置	各種	個	10	施工 P
基 礎 砕 石	T=10cm	m ²		式 4.1 施工 P
基 礎 砂 工		m ³		式 4.2 施工 P
電 線 共 同 溝 用 管 φ 75 用 止 水 栓		個	100	道路用枠に使用
電 線 共 同 溝 管 路 種 別 表 示 札		枚	200	道路用枠に使用
機 器 据 付 ブ ロ ッ ク	1-A	組	10	電力用枠 6 型に使用
機 器 据 付 ブ ロ ッ ク	2-A	組	10	電力用枠 2 型に使用
接 地 工 (設 置 棒)		本	20	電力用枠 2・6 型に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機器据付ブロック

(10組当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
蓋 設 置		組	10.0	施工 P
機器据付ブロック	1-A	個	20.0	表 4.2 電力用桝 6 型に使用
機器据付ブロック	2-A	個	10.0	表 4.2 電力用桝 2 型に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 接地工 (接地棒)

(10本当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
電 工		人	10.0	表 5.2
設置棒 (単独・連結式)	E-BK 径 14×1500	本	10.0	表 5.1
設置棒用リード端子	E-B14 径 14 用	本	10.0	表 5.1
600V IE 電線	より線 5.5Sq	m	20.0	表 5.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(5) 蓋設置工

(10組当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
蓋 設 置	各種	組	10	施工 P
蓋 材 料	各種	枚	10	表 6.1
高さ調整ブロック	道路用桝・通信用桝	個	20	600×1200 mm に使用
高さ調整ブロック	円形蓋用	個	20	φ 700mm に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) ダクトスリーブ

(10個当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ダクトスリーブ設置 手 間	φ 25～φ 150 鋼管・合成樹脂管	箇所	10	
ダクトスリーブ	各種	個	10	
諸 雑 費		式	1	
計				

(7) ベンド管

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ベンド管設置手間	φ 25～φ 150 鋼管・合成樹脂管	箇所	10	
ベ ン ド 管	各種	本	10	
キ ャ ッ プ	各種	個	10	
差込継ぎ手 硬質ビニル管	50 PL・PS管 P・V D継手	本	10	UC-PS φ 50 (NTT のみ) に 使用
差込継ぎ手 硬質ビニル管	75 PL・PS管 P・V D継手	本	10	UC-PS φ 75 (NTT のみ) に 使用
諸 雑 費		式	1	
計				

(8) 引込管路 (分岐管)

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
フリーアクセス分岐管 設置 手 間		箇所	10	フリーアクセス分岐管に使用
フリーアクセス分岐管 設置 手 間	共用 F A	箇所	10	共用 F A 分岐管に使用
フリーアクセス分岐管		個	10	フリーアクセス分岐管に使用
フリーアクセス分岐管	150-75 サドル部・曲管部	個	10	共用 F A 分岐管に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

(9) 引込管路 (分散継手)

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
共用 F A 管引込 分散継手設置手間	A、B型	箇所	10	
共用 F A 管引込 分散継手	各種	個	10	
諸 雑 費		式	1	
計				

第 7 章 橋梁工

1 鋼橋製作工

1 適用範囲

本資料は、鋼橋製作工の材料費について適用するものとし、本資料に記載のないものについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-7-① 鋼橋製作工」によるものとする。

3 鋼橋製作費

3－2 製作工労務単価

工場製作における工数単価（直接労務費）は、29,500 円とする。